

訪問介護利用料金

(1) 利用料

介護保険からの給付サービスをご利用される場合は、介護保険負担割合に基づいた利用料金となります。

ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

① 基本料金

身体介護が中心である場合 (特定事業所加算Ⅱ含む)					
所要時間	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上	
単位数	183単位	274単位	435単位	635単位に30分増すごとに+91単位	
基本料金(1割) (介護保険負担割合に基づく)	203円	303円	481円	702円に30分増すごとに+101円	
生活援助が中心ある場合 (特定事業所加算Ⅱ含む)			身体介護に引き続き生活援助を行う場合 (特定事業所加算Ⅱ含む)		
所要時間	20分以上 45分未満	45分以上	20分以上	45分以上	70分以上
単位数	200単位	246単位	347単位	419単位	492単位
基本料金(1割) (介護保険負担割合に基づく)	221円	272円	384円	463円	544円

② 加算

加算名	単位数	基本料金(1割) (介護保険負担割合に基づく)
訪問介護初回加算	200単位/月	221円
緊急時訪問介護加算	100単位/回	111円
訪問介護生活機能向上連携加算	100単位/回	111円

③ 加算

介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数 (①+②) の13.7%を加算
介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数 (①+②) の6.3%を加算
利用料金 (介護保険負担割合に基づく)	所定単位数 (①+②+③) に11.05 (地域加算) を乗じた金額

* 介護給付サービス単価数合計に11.05を乗じた金額で算出していますが、利用日数が複数日に

なる場合1円未満切捨てとなりますので金額に誤差が生じます。

訪問介護相当サービス利用料金

(1) 利用料

介護保険からの給付サービスをご利用される場合は、介護保険負担割合に基づいた利用料金となります。

ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

① 基本料金

千葉市訪問型サービス費	1回当たり 単位数	4回以上 包括単位	1回当たり 料金	月額料金
訪問介護相当サービス (I) 1週に1回程度	267単位	1,172単位	295円	1,295円
訪問介護相当サービス (II) 1週に2回程度	271単位	2,342単位	300円	2,588円
訪問介護相当サービス (III) 1週に3回以上	286単位	3,715単位	316円	4,105円

② 加算

加算名	月単位数 (定額)	基本料金 月額 (介護保険負担割合に基づく) 1割分
訪問介護相当サービス初回加算	200単位	221円
訪問介護相当サービス生活機能向上連 帯加算	100単位	111円

③ 加算

介護職員処遇改善加算 I	所定単位数 (①+②) の13.7%を加算
介護職員特定処遇改善加算 I	所定単位数 (①+②) の6.3%を加算
利用料金 (介護保険負担割合に基づく)	所定単位数 (①+②+③) に11.05 (地域加算) を乗じた金額

* 介護給付サービス単価数合計に11.05を乗じた金額で算出していますが、利用日数が複数日になる場合1円未満切捨てとなりますので金額に誤差が生じます。